

(2) 七段・六段審査共通 全剣連居合 6本

※演武時間は7分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。

※服装については、紺・黒・白の剣道着または居合道着・袴とし、上下同色とする。

※八段（一次・二次）七段および六段共に太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。
なお、全剣連居合については当日、技を指定する。

6. 受審資格

(1) 八 段 平成25年12月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

(2) 七 段 平成29年12月31日以前に六段を取得した者。

(3) 六 段 平成30年12月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

(1) 八段審査 審査日の当日（令和5年12月9日）とする。

(2) 七段・六段審査 審査日の当日（令和5年12月10日）とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。
各地区剣道連盟会長は、申込者を一括して県剣連事務局宛に送付すること。
なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 令和5年10月23日（月）

(3) 申 込 先 〒753-0083 山口市後河原237の1 警察体育館別館内
一般財団法人山口県剣道連盟
電話 083-932-5072 FAX 083-932-5073 メール可

(4) 申 込 書

①各段位ごとに所定の用紙による。

②現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。）

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

各地区剣道連盟は、全剣連審査料(含む消費税)1名につき（八段）16,390円、（七段）14,300円、（六段）12,320円を下記口座に一括して振込むこと。

記

郵便振替番号 01550-3-3820

加入者 （一財）山口県剣道連盟

10. 合格発表